

くすり一口メモ

インフルエンザ治療薬

徐々に気温も下がり、インフルエンザの流行する季節となりました。インフルエンザの典型的な症状は、38℃以上の高熱、上気道炎症状、呼吸器症状など様々ありますが、その症状も各シーズンで若干異なっています。また治療薬についても剤形、用法、予防投与の可否など異なる点があります。そこで今回はインフルエンザ治療薬についてまとめました。

表1 インフルエンザ治療薬一覧

一般名	ザナミビル水和物	オセルタミビルリン酸塩	ペラミビル水和物	ラニナミビルオクタン酸エステル	アマンタジン塩酸塩		
商品名	リレンザ	タミフル	ラビアクタ	イナビル	シンメトレル		
投与経路	吸入	内服	点滴静注	吸入	内服		
薬価	173.50円/プリスター	317.90円/カプセル 244.00円/g	6216.00円/バッグ 3338.00円/バイアル	2139.90円/容器	50mg; 28.6円, 100mg; 54.9円 54.6円/g		
作用機序	ノイラミニダーゼ阻害薬 (ノイラミニダーゼによりウイルスが感染細胞表面から遊離するのを阻害し、他の細胞への感染・増殖を阻害する)				M2蛋白阻害薬 (M2蛋白と結合し、ウイルスの脱殻を阻害することによって増殖を抑える)		
インフルエンザ型	A型・B型				A型		
用法用量	治療	成人	1日2回 1回10mg (2プリスター) を5日間	1日2回 1回75mgを5日間	単回点滴 1回300mg (重症化する恐れのある患者には1日1回600mgの使用や連日反復投与が可)	単回吸入 1回40mg(2容器)	1日1~2回 1日100mg
		小児	(体重37.5kg以下の小児) ドライシロップ; 1日2回 1回2mg/kg(max75mg/回) を5日間	単回点滴 1回10mg/kg(max600mg/回)	(10歳未満) 1回20mg(1容器)	-	
予防投与(注1)	成人	1日1回 1回10mgを10日間	1日1回 1回75mgを7~10日間	-	1日1回 1回20mg(1容器)を2日間	1日1~2回 1日100mg	
	小児	1日1回 1回2mg/kg(max75mg/回) を10日間	-	-	-	-	
警告	I, III		I, II, III	I	I, III	I	
備考	・本剤投与後に気管支攣縮や呼吸機能低下がみられたとの報告あり。 ・乳糖水和物を使用しているため、乳製品に対し過敏症のある患者に投与する際は十分に注意すること。		腎機能により減量が必要。表2参照。	腎機能により減量が必要。表3参照。 1回の点滴でタミフル5日間投与に相当。	1回の吸入でタミフル5日間投与に相当。	2006年に耐性ウイルスが高頻度となったため、 <u>使用は推奨されていない。</u>	

(注1) 保険適用外のため、自費診療となります。

表1は現在販売されているインフルエンザ治療薬です。5種類の薬剤が発売されています。その中で予防投与が可能な薬剤はリレンザ[®]、タミフル[®]、イナビル[®]の3剤で、リレンザ[®]、タミフル[®]は、小児に対する予防投与が可能となっています(表1参照)。また、タミフル[®]、ラビアクタ[®]は腎機能により減量が必要な薬剤です(表2, 3参照)。

表2 タミフル®の腎機能低下時の投与方法(成人)

クレアチニン クレアランス (mL/min)	投 与 方 法	
	治 療	予 防
30<Ccr	1回75mg 1日2回	1回75mg 1日1回
10<Ccr≤30	1回75mg 1日1回	1回75mg 隔日
Ccr≤10	推奨量は確立していない	

表3 ラピアクタ®腎機能低下時の投与方法(成人)

クレアチニン クレアランス (mL/min)	1回投与量	
	通常の場合	重症化する恐れのある場合
50≤Ccr	300mg	600mg
30≤Ccr<50	100mg	200mg
10≤Ccr<30	50mg	100mg
Ccr<10	10mL/min未満および透析患者の場合、慎重に投与量を調節の上投与すること。血液透析により速やかに血漿中から除去される。	

インフルエンザ治療薬は5種類とも添付文書に警告の記載があります。記載内容は以下の通りです。薬剤によって警告の内容が異なりますので、表1の警告欄をご確認ください。

- I. 本剤の使用にあたっては、本剤の必要性を慎重に検討すること。
- II. 10歳以上の未成年患者においては、因果関係は不明であるものの、本剤の服用後に異常行動を発現し、転落等の事故に至った例が報告されている。このため、この年代の患者には、合併症・既往歴等からハイリスク患者と判断される場合を除いては、原則として本剤の使用を控えること。また、小児・未成年者については、万が一の事故を防止するための予防的な対応として、本剤による治療が開始された後は、①異常行動の発現の恐れがあること、②自宅において療養を行う場合、少なくとも2日間、保護者等は小児・未成年者が一人にならないように配慮することについて患者・家族に対し説明を行うこと。なおインフルエンザ脳症によっても、同様の症状が現れるとの報告があるので、上記と同様の説明を行うこと。
- III. インフルエンザウイルス感染症の予防の基本はワクチンによる予防であり、本剤の予防使用はワクチンによる予防に置き換わるものではない。

使用上の注意の欄に、①症状の発現から2日以内あるいは可能な限り速やかに投与開始すること、②症状発現後48時間経過後に投与を開始した患者での有効性を裏付けるデータはないことなどが記載されていますので、添付文書を必ずご確認ください。

参考資料：各薬剤の添付文書、インフルエンザ診療マニュアル

(鹿児島市医師会病院薬剤部 池ノ上知世)